

事務連絡
令和2年3月2日

各都道府県財政担当課
各指定都市財政担当課 } 御中

総務省自治財政局公営企業課

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小中高校等の臨時休業等に
伴う公立病院の職員確保等診療体制への影響について（照会）

新型コロナウイルス感染症拡大防止の基本方針（令和2年2月25日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）及び令和2年2月27日の新型コロナウイルス感染症対策本部において内閣総理大臣から出された小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の臨時休業の要請等を踏まえ、職員の確保が困難であること等により、診療体制を縮小している事例が報道されております。

このため、管内の公立病院において、

- ①小中高校等の臨時休業に伴い、職員の確保が困難であること等により、診療体制を縮小している事例があるのか
- ②従来と同様の診療体制の確保をするために臨時職員を雇用するといった事例があるのか

の2点について、把握をいたしたく、別紙1様式により情報提供をいただきますようお願いをいたします。なお、本照会は、すべての公立病院への聞き取りを終えていなくとも構いませんので、報告時点で聞き取りが終了し把握している範囲内でご記載ください。

情報提供については、前日まで把握している情報について、日時を特定し、毎日10時までに報告をいただきますようお願いいたします。なお、初回の情報提供については、本日時点で把握している情報について、3月3日（火）15時までに様式の送付をお願いいたします。

新規の情報提供事項がない場合には、様式の送付は不要ですので、その旨お知らせをいただければ幸いです。

様式の送付は、別紙2に記載されたとりまとめ担当者及び地域別連絡要員の2名にメールにて送付を願います。

連絡先：総務省自治財政局
公営企業課 仲田
TEL： 03-5253-5639